

令和2年4月14日 教育総務課

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 寒川総合図書館の臨時休館対応の変更について

新型コロナウイルス感染症のまん延阻止のため、政府の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、寒川総合図書館を5月6日(水)まで臨時休館とし、資料の返却、予約資料の受け取りのみ対応しておりましたが、4月18日(土)から5月6日(水)までは利用者の来館につながるサービスをすべて休止する対応へ変更します。

また、寒川総合図書館で4月18日(土)から24日(金)の期間で予定していた蔵書点検は延期します。

なお、今後の感染拡大等の状況によっては、休館期間や対応が変更となる場合があります。感染拡大防止のため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

寒川総合図書館

- 臨時休館期間は3月5日(木)から5月6日(水)まで。(毎週月曜日は通常休館日)
- 臨時休館期間中の資料の返却、予約資料の受け取りは4月17日(金)まで対応。
- 4月18日(土)から5月6日(水)までは資料の返却、予約資料の受け取りを含む利用者の来館につながるサービスをすべて休止します。
- 休館期間中の資料の閲覧、レファレンス、館内設備の利用はできません。
- 図書館ホームページ上のサービス(Web OPAC 蔵書検索、資料の予約、お知らせ等)は利用できます。
- 電話による問い合わせは午前9時から午後5時まで対応。(ただし通常休館日を除く)

問い合わせ先
教育委員会 教育総務課 課長 芹澤るみ子 ☎0467(74)1111 内線 510